特別栽培農産物は、各県が定める慣行栽培基準に対し、

節減対象農薬の使用回数が５０％以下
化学肥料の窒素成分量が５０％以下
で栽培された農産物です。

農林水産省新ガイドラインによる表示内容

品名：　特別栽培米　24年産　岩手県　ひとめぼれ（玄米）

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培農産物
節減対象農薬：　当地比　5割減 化学肥料(窒素成分)：　当地比　5割減
栽培責任者　いわて純情米特別栽培米生産流通協議会 栽培指導係
住　　所　岩手県盛岡市大通一丁目2番1号 （全農いわて米穀部内）
連　絡　先　TEL　019－626－8644
確認責任者　いわて純情米特別栽培米生産流通協議会 確認係
住　　所　岩手県盛岡市大通一丁目2番1号 （全農いわて米穀部内）
連　絡　先　TEL　019－626－8637
精米確認者　株式会社ミツハシ　品質保証室
住　　所　神奈川県横浜市金沢区幸浦2－25
連　絡　先　TEL　045－784－8014

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
イプコナゾール	殺菌	1
プロベナゾール	殺菌	1
クロラントラニリプロール	殺虫	1
テフリルトリオン	除草	1
ピラクロニル	除草	1
ベンタゾン	除草	1
ピロキロン	殺菌	1
ジノテフラン	殺虫	1